

【経済・経営学科】 研究会 E～J（旅行業務取扱管理者）の科目概要

1. 旅行業務取扱管理者（国家資格）とは

旅行者のニーズに合った旅行を提供するため、企画・販売・管理までトータルプロデュースし、旅行全般に関する豊富な知識・技術を有したプロとして国から認められた旅行業界の国家資格が旅行業務取扱管理者です。「総合」と「国内」に大きく分かれ、「総合」は国内旅行と海外旅行を取り扱うことができるのに対して、「国内」は国内旅行のみを取り扱うことができます。

この2つの国家資格は、試験科目に共通のものが多いため、2つの国家試験に同時に合格することも十分に可能です。尚、法律で原則として旅行会社の1営業所につき1人以上の旅行業務取扱管理者の設置が義務付けられているため、観光全般に関する業界への就職が有利になります。

本学では、これまで多くの合格者を輩出しており、下記正課講義以外にも別途「やる気支援」として各科目の補講や直前対策をはじめ、合格に導くための学習環境が整っておりますので、共に頑張っていきましょう！

2. 令和4年度（旅行業務取扱管理者 受験対策一覧）

旅行業務取扱管理者試験（国家試験）			前期				やる気支援
科目名	国内（9月）	総合（10月）	講義名	2年	3年	4年	
①旅行業法	○	○	研究会 E【前期前半】 (旅行業務取扱管理者①)	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・各科目の補講 ・定例試験の実施および解説 ・直前対策講義 ・模擬試験の実施および解説
②約款	○	○	研究会 F【前期後半】 (旅行業務取扱管理者②)	○	○	○	
③国内旅行実務	○	○	研究会 I (旅行業務取扱管理者③)	○	○	○※	
④海外旅行実務	—	○	研究会 J (旅行業務取扱管理者④)	○	○	○※	

※ 研究会 I・Jは19A以降入学生のみ履修登録可